

四半期報告書

(第32期第2四半期)

ポケットカード株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月15日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
営業収益 (百万円)	16,788	17,126	31,538
経常利益 (百万円)	951	1,868	2,759
四半期(当期)純利益 (百万円)	116	1,084	2,640
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	—	14,374	14,374
発行済株式総数 (株)	—	79,323,844	79,323,844
純資産額 (百万円)	52,555	54,805	54,082
総資産額 (百万円)	225,672	234,675	219,082
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	1.49	13.86	33.74
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	4.25	8.50
自己資本比率 (%)	23.3	23.4	24.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,699	△11,734	17,054
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△1,022	△402	△1,868
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△3,653	11,882	△16,362
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	10,339	9,269	9,523

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.14	7.67

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、平成24年9月15日付で、連結子会社でありましたファミマクレジット㈱を吸収合併したことに伴い、第31期第3四半期累計(会計)期間から四半期財務諸表を作成しているため、上記期間のうち第31期第2四半期連結累計期間は連結経営指標等を、第32期第2四半期累計期間及び第31期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。
- 3 第31期第2四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しているため、また第32期第2四半期累計期間及び第31期については、関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、長期化する欧州債務問題や中国並びに新興国経済の成長鈍化など、海外景気が引き続き景気の下振れ要因となりましたが、大胆な金融緩和策等の各種政策効果を背景に家計所得や投資の増加傾向が続き、経済全体では緩やかな持ち直しの動きが見られました。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しておりますが、一方でカードキャッシングは、取扱高に改善の兆しが見られるものの、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により融資残高は減少しており、引き続き厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社は「暮らしに密着した付加価値の高いサービスを創造する」を企業ビジョンに掲げ、日本最大の共通ポイントサービス「Tポイント」を展開するカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)との提携カード「Tカードプラス」の発行や(株)ファミリーマートと共同で発行する「ファミマTカード」において日本を代表するバーチャルアイドル「初音ミク」とコラボレーションしたオリジナルデザインのカードを発行するなど、新たな商品・サービスの開発、営業ネットワークの拡大に向けた取り組みを進めました。

当第2四半期累計期間における当社の営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、成長戦略の中核を担う「ファミマTカード事業」の拡大に伴い、ショッピングリボ残高が堅調に推移したこと等により、信用購入あっせん収益は101億98百万円となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き残高が減少し、融資収益は53億25百万円となりました。

以上の結果、営業収益全体では171億26百万円となりました。

営業費用につきましては、弁護士等からの新規介入の減少等による貸倒関連費用の減少、各種業務効率化の進展等によるコスト削減等により152億58百万円となりました。

以上の結果、営業利益は18億68百万円、経常利益は18億68百万円、四半期純利益は10億84百万円となりました。

なお、平成25年2月期第3四半期より四半期財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて155億92百万円増加し2,346億75百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が255億25百万円増加し、営業貸付金が80億29百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて148億70百万円増加し、1,798億69百万円となりました。これは主に、有利子負債合計が122億15百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前事業年度末から7億22百万円増加し、548億5百万円となりました。これは主に、利益剰余金が7億52百万円増加したことによるものです。

また、自己資本比率は、23.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、2億54百万円減少の92億69百万円となりました。なお、平成25年2月期第3四半期より四半期財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、117億34百万円の減少となりました。これは主に、税引前四半期純利益が19億27百万円、割賦売掛金の増加が255億25百万円、営業貸付金の減少が80億29百万円及び仕入債務の増加が15億23百万円となったことによるものです。

② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4億2百万円の減少となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出が4億22百万円となったことによるものです。

③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、118億82百万円の増加となりました。これは主に、有利子負債の純増額が122億15百万円となったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 営業実績

当社は、連結子会社であったファミマクレジット(株)を平成24年9月15日付で吸収合併したことに伴い第31期第3四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期累計期間との比較は行っておりません。

① 部門別取扱高

部門別	当第2四半期累計期間 自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	188,691
個別信用購入あっせん(百万円)	180
融資(百万円)	16,538
その他(百万円)	2,303
計(百万円)	207,714

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入 あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個別信用購入 あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。

その他 保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

② 部門別営業収益

部門別	当第2四半期累計期間 自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	10,175
個別信用購入あっせん(百万円)	23
融資(百万円)	5,325
その他(百万円)	1,602
計(百万円)	17,126

(注) 営業収益には、消費税等は含めておりません。

③ 営業貸付金等の内訳

(i) 貸付金の種別残高内訳

平成25年8月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	293,048	99.3	64,240	98.4	16.25
不動産担保(住宅向を除く)	1	0.0	2	0.0	7.00
住宅向	—	—	—	—	—
計	293,049	99.3	64,243	98.4	16.25
事業者向	1,932	0.7	1,030	1.6	14.18
計	1,932	0.7	1,030	1.6	14.18
合計	294,981	100.0	65,274	100.0	16.22

(ii) 資金調達内訳

平成25年8月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	133,725	0.95
その他	22,610	0.89
社債、コマーシャル・ペーパー	14,000	0.41
債権流動化債務	8,610	1.66
合計	156,335	0.94
自己資本	79,251	—
資本金・出資金	14,374	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

(iii) 業種別貸付金残高内訳

平成25年8月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	71	0.0	40	0.1
建設業	665	0.2	326	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食業	592	0.2	323	0.5
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	364	0.1	207	0.3
個人	290,587	99.4	64,243	98.4
その他	235	0.1	132	0.2
合計	292,514	100.0	65,274	100.0

(iv) 担保別貸付金残高内訳

平成25年8月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	2	0.0
財団	—	—
その他	—	—
計	2	0.0
保証	—	—
無担保	65,271	100.0
合計	65,274	100.0

(v) 期間別貸付金残高内訳

平成25年8月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	282,596	95.8	63,438	97.2
1年以下	11,854	4.0	1,262	1.9
1年超5年以下	215	0.1	187	0.3
5年超10年以下	316	0.1	386	0.6
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	294,981	100.0	65,274	100.0
1件当たり平均期間			—	

- (注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
 2 1件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

④ 割賦売掛金残高

部門別	当第2四半期会計期間末 平成25年8月31日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	151,752
個別信用購入あっせん(百万円)	445
計(百万円)	152,197

⑤ 営業貸付金残高

部門別	当第2四半期会計期間末 平成25年8月31日現在
融資(百万円)	65,274
計(百万円)	65,274

⑥ クレジットカード会員数及び利用件数

区分	当第2四半期累計期間 自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日
クレジットカード会員数（名）	4,972,323
利用件数	
包括信用購入あっせん（件）	7,636,370
個別信用購入あっせん（件）	108
消費者融資（件）	79,717
計（件）	7,716,195

（注） 利用件数については、平成25年8月における月間利用件数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月31日	—	79,323	—	14,374	—	15,664

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	19,565	24.66
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,773	3.50
伊藤忠エネクス(株)	東京都港区芝浦三丁目4番1号	1,565	1.97
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,208	1.52
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	957	1.21
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	547	0.69
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	422	0.53
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	376	0.47
計	—	66,942	84.39

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,071千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.35%)あります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,773千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 957千株

野村信託銀行(株) 547千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,071,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,173,800	781,738	同上
単元未満株式	普通株式 78,144	—	同上
発行済株式総数	79,323,844	—	—
総株主の議決権	—	781,738	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株(議決権15個)及び32株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード㈱	東京都港区芝一 丁目5番9号	1,071,900	—	1,071,900	1.35
計	—	1,071,900	—	1,071,900	1.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

また、前第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）については四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成25年2月28日	当第2四半期会計期間 平成25年8月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,523	9,269
割賦売掛金	126,671	152,197
営業貸付金	※1 73,303	※1 65,274
その他	15,778	14,140
貸倒引当金	△17,776	△17,139
流動資産合計	207,501	223,741
固定資産		
有形固定資産	449	472
無形固定資産		
のれん	3,016	2,827
その他	3,014	2,873
無形固定資産合計	6,030	5,701
投資その他の資産		
投資その他の資産	5,133	4,792
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	5,101	4,760
固定資産合計	11,581	10,933
資産合計	219,082	234,675
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,434	11,957
短期借入金	7,500	13,000
1年内返済予定の長期借入金	48,692	50,832
コマーシャル・ペーパー	10,000	14,000
1年内返済予定の債権流動化債務	1,980	2,456
その他の引当金	388	372
その他	3,225	3,940
流動負債合計	82,220	96,557
固定負債		
長期借入金	67,443	69,893
債権流動化債務	8,500	6,154
退職給付引当金	357	368
利息返還損失引当金	6,449	6,866
その他	30	29
固定負債合計	82,779	83,312
負債合計	164,999	179,869

(単位：百万円)

	前事業年度 平成25年2月28日	当第2四半期会計期間 平成25年8月31日
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	25,157	25,909
自己株式	△1,299	△1,299
株主資本合計	54,048	54,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	5
繰延ヘッジ損益	△1	—
評価・換算差額等合計	34	5
純資産合計	54,082	54,805
負債純資産合計	219,082	234,675

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
自平成25年3月1日
至平成25年8月31日

営業収益	
信用購入あっせん収益	10,198
融資収益	5,325
その他の収益	1,602
営業収益合計	17,126
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	3,499
利息返還損失引当金繰入額	1,669
その他	9,144
販売費及び一般管理費合計	14,313
金融費用	
支払利息	654
その他の金融費用	290
金融費用計	944
営業費用合計	15,258
営業利益	1,868
営業外収益	
雑収入	8
営業外収益合計	8
営業外費用	
雑損失	7
営業外費用合計	7
経常利益	1,868
特別利益	
投資有価証券売却益	59
特別利益合計	59
特別損失	
投資有価証券売却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	1,927
法人税、住民税及び事業税	687
法人税等調整額	156
法人税等合計	843
四半期純利益	1,084

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
自 平成25年3月1日
至 平成25年8月31日

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,927
減価償却費	605
のれん償却額	188
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△637
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	417
投資有価証券売却損益 (△は益)	△59
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△25,525
営業貸付金の増減額 (△は増加)	8,029
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,523
その他	1,805
小計	△11,725
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△147
無形固定資産の取得による支出	△422
投資有価証券の売却による収入	136
その他	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△402
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,500
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	4,000
長期借入れによる収入	33,666
長期借入金の返済による支出	△29,076
債権流動化の返済による支出	△1,870
配当金の支払額	△332
自己株式の取得による支出	△0
その他	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△254
現金及び現金同等物の期首残高	9,523
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,269

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 営業貸付金の不良債権の状況は次のとおりであります。

区分	前事業年度 平成25年2月28日	当第2四半期会計期間 平成25年8月31日
破綻先債権	602 百万円	594 百万円
延滞債権	2,882 "	2,684 "
3ヶ月以上延滞債権	1,639 "	1,599 "
貸出条件緩和債権	6,009 "	5,065 "
計	11,134 "	9,944 "

不良債権の内容は次のとおりであります。

(破綻先債権)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。

(延滞債権)

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

(3ヶ月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日
現金及び預金	9,269百万円
現金及び現金同等物	9,269百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成25年2月28日	平成25年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成25年8月31日	平成25年11月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社は「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 自平成25年3月1日 至平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益	13.86円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(百万円)	1,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,084
普通株式の期中平均株式数(株)	78,252,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成25年10月10日開催の取締役会において、平成25年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 332百万円
- (2) 1株当たりの金額 4円25銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月8日

ポケットカード株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 恵一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼常務執行役員 塚本 良輔
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目5番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡辺恵一及び当社最高財務責任者塚本良輔は、当社の第32期第2四半期(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。